

株 主 各 位

横 浜 市 中 区 南 仲 通 二 丁 目 15 番 地

丸全昭和運輸株式会社

代表取締役社長 浅 井 俊 之

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

この度の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区尾上町一丁目 8 番地 関内新井ビル11階
関内新井ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第114期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 取締役16名選任の件
第 3 号議案 監査役 4 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.maruzenshowa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策などにより一部では企業業績の向上や雇用・所得環境の改善が進み、また原油安の影響などもあり景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。しかしながら一方では、中国経済の減速や中東情勢の混迷により世界経済に与える不安材料も多く、年度後半には円高方向への動きや日銀のマイナス金利政策導入など、依然として不透明感を払拭できない状況が続きました。

一方、物流業界におきましては、国際貨物は、船積み貨物・航空貨物とも中国をはじめとする世界経済の減速が鮮明となったことを受け、ASEAN、中国向けが振るわず、堅調だった米国、EU向けも失速気味になり、建設機械、電気機械、自動車部品など機械機器類に加え、鉄鋼、化学品も弱含みの展開となり、輸出・輸入とも取扱量が減少しました。

また国内貨物は、消費関連貨物や生産関連貨物は増加しましたが、建設関連貨物は公共投資の落ち込みなどを受けて減少幅が拡大し、全体として取扱量は減少しました。さらにドライバー不足、同業者間の価格競争などの問題は継続しており、トラックの燃料価格は改善されてきたものの引き続き厳しい経営環境が続きました。

このようななかで、当社グループは平成25年度を初年度とする3か年にわたる第五次中期経営計画の最終年度を迎え、「グローバルな視点でサプライチェーンを最適化するロジスティクス・パートナー」を目指す姿とし、企業体質の変革と連結売上1000億円超を目標として掲げ「1. 売上の拡大 2. 人材の育成 3. 企業基盤の強化」の三点を重点施策として設定し取り組んでまいりました。特に平成27年2月には、「丸全電産ロジステック株式会社(旧日本電産ロジステック株式会社)」を当社グループに迎え入れ、企業基盤の強化と売上の拡大にも寄与しました。しかしながら当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しく、本計画で最終的に目標としていました連結売上1000億円超はわずかではありますが、達成することができませんでした。ただし、連結の業績としましては、売上、利益とも増収増益となり過去最高の数字を達成することができました。

以上により当連結会計年度の売上高は99,902百万円と前期比5.5%の増収、営業利益は5,293百万円と前期比11.0%の増益、経常利益は5,864百万円と前期比8.8%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は3,978百万円と前期比8.7%の増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <物流事業>

貨物自動車運送事業については、関東地区では、建設機械の取扱い減少がありましたが、日用雑貨や精密機械、さらに産業用ガスや住宅建材の取扱い増加がありました。中部地区では、油脂の取扱い増加や遊具設備の取扱いが増加しました。関西地区では、住宅設備や断熱材、さらに日用雑貨の取扱い増加がありました。また、連結子会社の増加により、モーター関連部品の取扱いが増加し、貨物自動車運送事業全体では、増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、化学原料の輸入取扱いが始まりましたが、建設機械や自動車部品の輸出取扱いの減少があり、さらに、東南アジア向け移設案件の終了があり、港湾運送事業全体では、大幅な減収となりました。

倉庫業については、関東地区では非鉄金属や遊戯用備品の取扱いが減少となり、関西地区でも高機能樹脂の取扱いが減少となりましたが、鹿島地区での食品や融雪塩保管の増加、関東地区での日用雑貨の取扱い増加がありました。また、連結子会社の増加により、モーター関連部品の取扱いが増加し、倉庫業全体では、若干の増収となりました。

鉄道利用運送事業では、工業用ガスのスポット案件、断熱材やペットフード、引越業務等のＪＲコンテナ利用が増加し、増収となりました。

その他の物流付帯事業については、外航船収入と梱包収入は、建設機械の取扱い減少、合成ゴムの輸出取扱いの減少や東南アジア向けプラント案件の終了があり、減収となりましたが、荷捌収入は、断熱材や電器設備の取扱いが増加し増収となり、さらに連結子会社の増加により、機械移設収入が増加しました。その他の物流付帯事業全体では、増収になりました。

以上により、<物流事業>は前期比6.7%の増収となりました。

#### <構内作業及び機械荷役事業>

構内作業については、電器設備や飲料関連の取扱い増加と連結子会社の増加により、モーター関連部品が増加しましたが、建設機械や鋼板の取扱い減少の影響により減収となりました。

機械荷役事業については、クレーン作業の取扱いが増加し、若干の増収となりました。

以上により、<構内作業及び機械荷役事業>は前期比1.4%の減収となりました。

#### <その他事業>

地代収入は、大幅な増床があり増収となり、また、工事収入も国内の移設案件の受注が増加し、増収となりました。

以上により、<その他事業>は前期比6.3%の増収となりました。

なお、事業別の売上高は、以下の表のとおりであります。

| 事業別          | 売上高       |           |           |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
|              | 金額<br>百万円 | 前期比率<br>% | 構成比率<br>% |
| 物流事業         | 83,362    | 6.7       | 83.4      |
| 構内作業及び機械荷役事業 | 13,553    | △1.4      | 13.6      |
| その他事業        | 2,987     | 6.3       | 3.0       |
| 合計           | 99,902    | 5.5       | 100.0     |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資は、物流拠点の確保、保管設備の増強ならびに輸送力強化・環境対応のための車輛・機械荷役装置への投資などであり、その総額は2,625百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区分                  | 第 111 期<br>平成24年度 | 第 112 期<br>平成25年度 | 第 113 期<br>平成26年度 | 第 114 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年度 |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高                 | 86,164            | 89,486            | 94,672            | 99,902                         |
| 経常利益                | 4,396             | 4,699             | 5,391             | 5,864                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,542             | 3,123             | 3,660             | 3,978                          |
| 1株当たり当期純利益          | 28円40銭            | 34円90銭            | 40円90銭            | 44円46銭                         |
| 総資産                 | 99,185            | 108,116           | 116,037           | 114,382                        |
| 純資産                 | 58,841            | 61,985            | 67,379            | 68,222                         |
| 1株当たり純資産額           | 656円37銭           | 691円63銭           | 751円95銭           | 761円52銭                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金             | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容           |
|----------------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 丸十運輸倉庫株式会社                 | 121<br>百万円      | 99.9<br>%        | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全北海道運輸株式会社                | 30              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全水戸運輸株式会社                 | 30              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全京浜物流株式会社                 | 250             | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全鹿島物流株式会社                 | 130             | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全中部物流株式会社                 | 70              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全関西物流株式会社                 | 150             | 100.0            | 物流事業              |
| 昭和物流株式会社                   | 50              | 95.0             | 物流事業              |
| 昭和アルミサービス株式会社              | 50              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| SASロジスティックス株式会社            | 150             | 100.0<br>(100.0) | 物流事業              |
| 株式会社スマイルライン                | 35              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全京葉物流株式会社                 | 50              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全港運株式会社                   | 80              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全トランスパック株式会社              | 20              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全流通サービス株式会社               | 15              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全茨城流通株式会社                 | 15              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全九州運輸株式会社                 | 20              | 100.0            | 物流事業              |
| 武州運輸倉庫株式会社                 | 90              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全中部流通株式会社                 | 20              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全関西流通株式会社                 | 15              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 鹿島タンクターミナル株式会社             | 1,000           | 93.5             | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全電産ロジステック株式会社             | 250             | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全電産儲運(平湖)有限公司             | 2,400<br>(千米ドル) | 100.0<br>(100.0) | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| マルゼン・オブ・アメリカ<br>インコーポレイテッド | 3,600<br>(千米ドル) | 100.0            | 物流事業              |

- (注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合の内数であります。  
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社24社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

#### (4) 対処すべき課題

世界経済の行方は、不透明な状況であり、過熱気味であった中国経済は、その収束の行方が注視され、また、世界のけん引役を期待されている米国経済は、利上げによる国内景気の冷え込みと、新興国経済への影響が注目されています。

日本経済においても、世界経済の動向に左右されると同時に、ＴＰＰやインバウンド消費、オリンピック需要などプラスの要因と、来年度に予定されている消費増税による駆け込みの反動減によるマイナスの要因が共存し、どちらの影響力が勝るのか、景気の先行きは不透明となっています。

また、物流業界におきましては、国際貨物は世界経済の減速の影響が残りますが、欧米向けの持ち直しもありプラス基調に転じるものの、アジア向けの回復も遅れ、緩やかな伸びにとどまることが予想されます。国内貨物は、鉱工業生産や設備投資の回復、さらには来年４月に消費税率の引き上げが決まれば、本年度の駆け込み需要も想定され、消費関連貨物や生産関連貨物の増加が見込まれますが、公共投資の落ち込みなどを受けて建設関連貨物が大きく減少し、国際貨物、国内貨物とも全体の総輸送量は減少することが予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、平成28年度を初年度とする３か年にわたる第６次中期経営計画を策定し、４月から実施しております。本計画においては、中長期の環境変化に対し、当社の柔軟性が求められることは言うまでもありませんが、同時に、大きく環境が変わる今だからこそ、創業以来、当社の成長の基盤となっている「品質」を見直し、市場での存在感を高めたいと考えています。本計画では、グローバル化やテクノロジーがさらに進展した世界を次のステージ（NEXT STAGE）と位置付け、その中でも存在感を発揮し続ける企業として、基盤を強化する３年間の計画とします。当社の目指す姿を「グローバルな視点でサプライチェーンを最適化するロジスティクス・パートナー」とし、「１．売上の拡大 ２．企業基盤の強化 ３．営業力の強化」を目標に推進いたします。当社グループの全役員・社員が一丸となってこの第６次中期経営計画に全力で取り組み目標の達成に向かって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、物流事業を主な事業として、以下の事業活動を展開しております。

| 事業区分         | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物 流 事 業      | 貨物自動車運送事業、利用運送事業（貨物自動車・鉄道・外航海運・内航海運・航空）、港湾運送事業（一般港湾運送・港湾荷役（船内、沿岸）・艀運送）、倉庫業、通関業、梱包業、海上運送事業、航空運送代理店業 |
| 構内作業及び機械荷役事業 | 工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、構内倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸                                  |
| そ の 他 事 業    | 建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業                                                                          |

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

|     |                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 横浜市中央区南仲通二丁目15番地                                                                                                  |
| 支 店 | 鹿島支店（茨城県神栖市） 東京海運支店（東京都港区）<br>川崎支店（川崎市川崎区） 横浜海運支店（横浜市中区）<br>関東支店（横浜市中区） 中部支店（名古屋市中村区）<br>関西支店（大阪市北区） 東京事務所（東京都港区） |

② 重要な子会社の本社

丸十運輸倉庫株式会社（東京都港区）  
丸全北海道運輸株式会社（北海道苫小牧市）  
丸全水戸運輸株式会社（茨城県笠間市）  
丸全京浜物流株式会社（横浜市旭区）  
丸全鹿島物流株式会社（茨城県神栖市）  
丸全中部物流株式会社（名古屋市中川区）  
丸全関西物流株式会社（神戸市東灘区）  
昭和物流株式会社（川崎市川崎区）  
昭和アルミサービス株式会社（栃木県小山市）  
S A S ロジスティックス株式会社（栃木県小山市）  
株式会社スマイルライン（千葉県船橋市）  
丸全京葉物流株式会社（千葉市原市）  
丸全港運株式会社（横浜市中区）  
丸全トランスパック株式会社（横浜市鶴見区）  
丸全流通サービス株式会社（横浜市中区）  
丸全茨城流通株式会社（茨城県神栖市）  
丸全九州運輸株式会社（北九州市小倉北区）  
武州運輸倉庫株式会社（千葉県船橋市）  
丸全中部流通株式会社（名古屋市中村区）  
丸全関西流通株式会社（大阪市北区）  
鹿島タンクターミナル株式会社（茨城県神栖市）  
丸全電産ロジステック株式会社（東京都港区）  
丸全電産儲運（平湖）有限公司（中国浙江省）  
マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド  
（米国カリフォルニア州）

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|--------|-------------|
| 物流事業         | 2,382名 | 13名増        |
| 構内作業及び機械荷役事業 | 844名   | 4名減         |
| その他事業        | 115名   | 1名増         |
| 全社（共通）       | 171名   | 2名減         |
| 合計           | 3,512名 | 8名増         |

（注）使用人数は就業員数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,079名 | 16名増      | 41.8歳 | 17.4年  |

（注）使用人数は就業員数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社横浜銀行      | 7,465百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 6,165    |
| 株式会社みずほ銀行     | 3,421    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 197,000,000株
- ② 発行済株式の総数 98,221,706株  
(自己株式7,080,301株を含んでおります。)
- ③ 株主数 5,071名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|---------|---------|
| 丸 全 商 事 株 式 会 社                                      | 8,229千株 | 9.02%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                              | 6,095   | 6.68    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                      | 4,517   | 4.95    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                    | 3,910   | 4.29    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                            | 3,716   | 4.07    |
| 丸 全 昭 和 運 輸 取 引 先 持 株 会                              | 3,565   | 3.91    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 2,950   | 3.23    |
| 横 浜 振 興 株 式 会 社                                      | 2,207   | 2.42    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 2,010   | 2.20    |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社                      | 1,800   | 1.97    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を7,080,301株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）

その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年2月17日開催の取締役会決議に基づき発行した、丸全昭和運輸(株)130%コールオプション条項付第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| [転換社債型新株予約権付社債の内容]                      |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 社 債 の 総 額                               | 50億円                                                                                                                                                                                                                                            |
| 各 社 債 の 金 額                             | 100万円の1種類                                                                                                                                                                                                                                       |
| 利 率                                     | 本社債には利息を付さない。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 社 債 の 発 行 日                             | 平成26年3月4日                                                                                                                                                                                                                                       |
| 償 還 の 方 法 お よ び 償 還 日                   | 平成31年3月29日に各社債の金額100円につき100円で償還。なお、本新株予約権付社債の要項に従い、繰上償還されることがある。                                                                                                                                                                                |
| 募 集 方 法                                 | 一般募集                                                                                                                                                                                                                                            |
| [新株予約権の内容]                              |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 社債に付された新株予約権の総数                         | 5,000個                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。</li> <li>・本新株予約権の目的である株式の数は、本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。</li> </ul>                                                                                          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                     | 本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権の行使に際しては、本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。</li> <li>・転換価額 413円</li> </ul>                                                                                                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                     | 平成26年4月1日から平成31年3月27日まで                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</li> <li>・本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</li> </ul> |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件                   | 当社が本新株予約権付社債を買い入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。                                                                                                                                              |
| 転換社債型新株予約権付社債の残高                        | 49億9,800万円                                                                                                                                                                                                                                      |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                          |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 浅 井 俊 之   | 全部門統括                                                                  |
| 代表取締役専務   | 大 西 敬 二   | 営業本部長<br>丸全北海道運輸株式会社代表取締役社長                                            |
| 常 務 取 締 役 | 中 村 匡 宏   | 経営企画部、総務部、経理部、人事部、関連事業部、情報システム部、物流品質環境部、AEO総括管理室担当                     |
| 常 務 取 締 役 | 野 口 三 郎   | 横浜海運支店、輸出梱包センター、通関・保税部、東京海運支店、鹿島支店、成田物流センター担当<br>鹿島タンクターミナル株式会社代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役 | 加 山 等     | 営業本部副本部長                                                               |
| 常 務 取 締 役 | 鈴 木 秀 明   | 海外物流本部長、中国室長<br>マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド<br>取締役社長<br>丸全電産儲運（平湖）有限公司董事長  |
| 取締役相談役    | 野 口 正 剛   |                                                                        |
| 取 締 役     | 中 野 正 也   | 総務部長                                                                   |
| 取 締 役     | 石 川 健 一   | 経理部長                                                                   |
| 取 締 役     | 高 橋 秀 一   | 海外物流部長                                                                 |
| 取 締 役     | 村 田 安 通   | 内部監査室担当<br>内部監査室長                                                      |
| 取 締 役     | 龍 康 殿 秀 尊 | 川崎支店、機工部担当<br>川崎支店長                                                    |
| 取 締 役     | 若 尾 正 道   | 関東支店担当<br>関東支店長                                                        |
| 取 締 役     | 岡 田 廣 次   | 中部支店、関西支店担当<br>関西支店長<br>丸全関西流通株式会社代表取締役社長                              |
| 取 締 役     | 内 藤 彰 信   |                                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 横 田 長 生   | 協和合金株式会社社外監査役                                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 山 形 正 治   |                                                                        |
| 監 査 役     | 斎 藤 広 志   | 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所顧問、<br>東京応化工業株式会社社外監査役                             |
| 監 査 役     | 岡 部 眞 純   | 弁護士                                                                    |

- (注) 1. 取締役内藤彰信氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役横田長生、斎藤広志および岡部眞純の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役山形正治氏は、平成10年以来、平成24年に常勤監査役に就任するまでの間、当社の経理部長ならびに財務担当の役付取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役内藤彰信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
  - (1) 平成27年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木紀義、植山秀次の両氏は、任期満了により退任いたしました。
  - (2) 平成27年6月26日開催の第113回定時株主総会において、新たに龍康殿秀尊、若尾正道、岡田廣次の3氏が取締役に就任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 17名<br>(1) | 250百万円<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)   | 34<br>(22)    |
| 合 計                | 21         | 284           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役ならびに監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止するとともに、役員賞与もそれぞれ報酬額に組み込み「取締役は年額350百万円以内」「監査役は年額36百万円以内」と決議をいただいております。
3. 平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- ・取締役4名 63百万円
  - ・監査役1名 2百万円 (監査役1名は社外監査役であります)

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・常勤監査役横田長生氏は、協和合金株式会社の社外監査役であります。なお、当社は協和合金株式会社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役斎藤広志氏は、株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所の顧問および東京応化工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社は、兼職先との間には特別な関係はありません。

- ロ．当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査役会への出席状況

|       |      | 取締役会（16回開催） |        | 監査役会（13回開催） |       |
|-------|------|-------------|--------|-------------|-------|
|       |      | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率   |
| 取締役   | 内藤彰信 | 16回         | 100.0% | 一回          | — %   |
| 常勤監査役 | 横田長生 | 16          | 100.0  | 13          | 100.0 |
| 監査役   | 斎藤広志 | 16          | 100.0  | 13          | 100.0 |
| 監査役   | 岡部眞純 | 13          | 81.3   | 12          | 92.3  |

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役内藤彰信氏は、取締役就任以来、取締役会において経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外取締役として独立した立場からコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、適宜発言を行っております。

常勤監査役横田長生氏は、株式会社横浜銀行の取締役常務執行役員として、監査役斎藤広志氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の常務取締役として、それぞれ経営に深く参画された経験に基づき、また、監査役岡部眞純氏は、長年にわたる弁護士としての活動から特にその法律的知識に基づき、客観的な監査の目をもった意見を述べるなど、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、それぞれの監査役は、経営トップならびに経営の中枢部門長等との定期的な意見交換会合を実施するとともに、適宜当社およびグループ会社の現場往査を行っており、定期的に行われる監査役会において、それらの活動結果ならびに監査に関する重要事項に係る協議および審議等を行っております。

- ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### ②会計監査人に対する報酬等

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

新日本有限責任監査法人 38百万円

- ・当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

新日本有限責任監査法人 39百万円

(注) 1. 当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の報酬等の額には、これらの合計金額を記載しております。

- 2. 当社の重要な海外子会社（マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド）につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

##### ③監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である新日本有限責任監査法人から説明を受けた当該事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

##### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

##### ⑤会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の概要

1. 処分対象 新日本有限責任監査法人
2. 処分内容 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
3. 処分理由
  - ・社員の過失による虚偽証明
  - ・監査法人の運営が著しく不当

## **(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容および運用状況の概要は以下のとおりであります。

### **1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき取締役の職務の執行を監査する。

#### **(運用状況)**

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役15名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名が出席しています。当事業年度に開催された取締役会は16回で、取締役会では法令、定款、取締役会規程等に基づき上程された会社の重要な業務執行を審議し、決議しました。また毎月開催される定例取締役会では、各取締役から執行状況の報告を求め、取締役の職務の執行を監督しました。

監査役は、監査役監査基準等に基づき取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しました。

### **2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、法令および情報管理規程等の社内規程に基づき、情報の管理を行うとともに、取締役会議事録、稟議書等の文書の保存を行う。

当社は、個人情報の管理については、代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄する個人情報保護管理委員会を設置し、当社が定めた個人情報保護管理規程に基づき対応する。

#### **(運用状況)**

取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る各種情報については、各規程に基づき適切に保存および管理を行っています。

個人情報については、個人情報保護管理委員会のもと個人情報保護管理規程に基づき適切に対応しています。

### **3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、リスク管理を統括する組織として代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するリスク管理委員会を設置し、当社が定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築および運用を行う。

各部門の長は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、かつ、定期的にリスク管理の状況をリスク管理委員会に報告する。

#### **(運用状況)**

リスク管理規程に基づきリスクアセスメントを実施して、経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクを特定し、対策を実施しています。

倉庫建設等の投資案件については、大型投資事前審査委員会にて、個別の投資リスクを確認しています。

また、大規模地震の発生に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、復旧対策本部訓練と社員の安否確認訓練を定期的を実施しています。

リスク管理委員会の活動状況は、CSR推進会議及び取締役会にて定期的に報告しています。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、各部門においては、その目標達成にむけた具体策を立案し実行する。

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定する機関であるとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関として位置づけ、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整え、意思決定の迅速化と業務執行の厳正な監督を行う。

当社は、代表取締役社長直轄の機関として常務会を設置し、毎週1回開催して取締役会の決議事項やその他重要案件に対する十分な事前審議を行う。

##### （運用状況）

取締役会は、第5次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）について、四半期ごとに進捗状況の報告を求め、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督しています。

また取締役会決議事項については、常務会において十分な事前審議を経て定例取締役会または必要に応じ臨時取締役会を開催し、適宜、決議を行いました。

平成28年3月には、第6次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）を策定しました。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置する。

当社は、社員の行動規範を定め、社内に周知徹底させるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うことにより、社内に対しコンプライアンスの知識を高めると同時にコンプライアンスを尊重する意識を醸成する活動を行い、コンプライアンス体制の維持と管理に努める。

##### （運用状況）

コンプライアンス委員会は、社員の行動規範をはじめとする当社の方針を記載した方針手帳を作成して社員に配付し、コンプライアンス教育を実施しています。

また、当社の事業に関わる法律について、公布されたものを半年ごとにチェックし、改正点への対応を実施しています。



当事業年度は、マイナンバー制度の導入にあたり、特定個人情報に関する保護方針と管理規程を策定し、社員に周知しました。

コンプライアンス委員会の活動状況は、CSR推進会議および取締役会にて定期的に報告しています。

#### **6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

子会社は、当社の定める関係会社管理規程に基づき、重要な承認事項については当社の所定の承認を得ることとし、また、重要な報告事項については当社の常務会に報告することとする。

##### **(運用状況)**

子会社の重要な承認事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会、稟議書等で承認するとともに、重要な報告事項についても当社の常務会に報告されています。

#### **7. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

子会社は、当社のリスク管理規程に基づき、当社に準じたリスク管理体制を構築しリスクの管理を行う。

##### **(運用状況)**

子会社は、当社のリスク管理規程に基づき、子会社ごとにリスク管理責任者とリスク管理担当者を任命して、リスク管理体制を構築しています。重要な子会社では、当社に準じてリスクアセスメントを実施し、経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクを特定し、対策を実施しています。

当社が策定している事業継続計画（BCP）は子会社にも適用し、安否確認訓練は子会社の社員にも実施しています。

#### **8. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、子会社を管理する部署として関連事業部を置くとともに関係会社管理規程を制定し、業務の円滑化と管理の適正化をはかり、子会社の取締役、監査役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

##### **(運用状況)**

子会社は、当社が策定する中期経営計画に基づき、各社ごとに社長方針と重点施策を策定し、定期的に進捗状況を報告しています。

子会社の代表者は、当社の部支店長会への出席や業務日報にて、職務の執行状況を定期的に報告しています。

関連事業部は、関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、定期的に関係会社会議を開催して、共通課題について指導を実施しています。

## 9. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、当社のコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制を構築する。当社が定めた行動規範は子会社の社員にも適用する。

### (運用状況)

子会社は、当社のコンプライアンス規程に基づき、子会社ごとにコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を任命して、コンプライアンス体制を構築しています。

コンプライアンス委員会は、行動規範を記載した方針手帳を、子会社の社員にも配付しています。

また、当社グループの事業に係る法律の改正をチェックし、必要に応じて子会社に通知、教育を実施しています。

当事業年度は、マイナンバー制度の導入にあたり、特定個人情報に関する保護方針と管理規程を子会社ごとに策定し、社員に周知するよう指導しました。

## 10. その他の会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築に努める。

当社は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を置き、当社ならびに当社グループにおける内部管理体制の適切性、有効性を検証する。

### (運用状況)

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ全体のコンプライアンス維持管理体制を構築しています。

リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社グループの事業目的の達成を阻害する要因を特定し、対応策を実施しています。

内部監査室は、監査計画に基づき、当社ならびに子会社にて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しています。

## 11. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、当社では、監査役の職務を補助すべき社員はいないが、監査役または監査役会から要請があった場合は、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

### (運用状況)

当事業年度においては、監査役または監査役会から監査役の職務を補助すべき使用人の要請はありませんでした。

## 12. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の社員の人事異動、人事考課等については、監査役会の事前の同意を得るものとする。

### (運用状況)

当事業年度においては、監査役室の社員はいませんでした。

## 13. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役室の社員は、当社の全ての取締役および社員の指揮命令を受けないことを職制規程に明記し、これを徹底する。

### (運用状況)

当事業年度においては、監査役室の社員はいませんでした。

## 14. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および社員は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、または、取締役および社員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査役または監査役会に報告する。

部門を担当する取締役は、当該部門長とともに、定期的または必要に応じ、担当する部門のリスク管理体制を含めた現況について監査役または監査役会に報告するものとする。

### (運用状況)

コンプライアンス委員会並びにリスク管理委員会の活動について、四半期ごとに取締役会において監査役にも報告しています。

社員からの内部通報は、窓口である経営企画部より監査役に報告しています。

当事業年度には、社外取締役と監査役からなる社外窓口を設置し、監査役へ直接報告できる体制を整備しました。

## 15. 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、コンプライアンス規程を定め、グループ社内通報制度を整備運用する。社内通報制度の窓口となる部門は経営企画部とし、子会社の取締役、監査役および社員から通報を受けたときは、当社の監査役に報告する。

### (運用状況)

子会社の社員等より通報を受けた場合は、窓口である経営企画部より監査役に報告しています。

当事業年度には、社外取締役と監査役からなる外部窓口を設置し、子会社にも周知しました。

**16. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社グループの社員が監査役へ情報提供をしたことを理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

**(運用状況)**

内部通報規程において、通報したことを理由に、通報者に対し不利益な取扱いや通報者の職場環境が悪化することがないように、適切な措置を講ずることを規定しています。

**17. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役は職務の執行について生ずる費用を会社に請求できることとし、会社はその費用を負担する。

**(運用状況)**

監査役が職務の執行のために支払った費用については、速やかに処理しています。

**18. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役および社員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査室との連携をはかり、会社との適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行をはかる。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会、部支店長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めることとする。

監査役は、当社の会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行い会計監査人との連携をはかる。

**(運用状況)**

監査役は代表取締役、内部監査室、当社の会計監査人と定期的な会合を設け、報告を受けるとともに意見交換を行い、監査の実効性を確保しています。また取締役会のほか常務会等の社内の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、また説明を求めています。

#### 19. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行う。

財務報告に係る内部統制と金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するため、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

##### (運用状況)

内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備状況および運用状況を評価し、必要に応じて是正を行い、取締役会に報告しています。

## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））の一つとして、平成26年5月9日開催の当社取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続を決議し、平成26年6月26日開催の当社第112回定時株主総会において本プランの継続について承認を得ております。

### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。そのような大規模買付行為を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

### II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、昭和6年創業の総合物流企業であり、社是である「熱と努力」の下、経営理念の第一義に「お客様第一主義」を掲げ、国内外の関係会社や提携会社と一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使した海・陸・空にわたる複合一貫輸送に取り組んでまいりました。

このような当社及び当社グループの企業価値の源泉は、①高度化する物流市場の多様なニーズに即応できるグローバルな物流サービスの構築力と提案力、②最新の物流施設、豊富な経験と高度な技術を兼ね備えた高品質な現場力、③物流は公益に深く関わる事業であることを自覚し、コンプライアンスを第一に、安全、環境、品質等、CSRへの取り組みを実施していることにありと考えております。

まず、①の物流サービスの構築力と提案力は、物流と情報の一元化を可能とする3PL（サードパーティーロジスティクス）システム（当社では、“マルゼンロジスティクスパートナー”の頭文字をとって“MLPシステム”と呼称）をツールとして物流システムのオーダーメイドを実現し、お客様から高い評価を得ております。

次に②の高品質な現場力では、お客様からお預かりする貨物の特性に精通した物流管理能力に優れた人材と個々の作業に類まれな技術力を発揮する技術者を配置し、高品質な物流サービスを提供することにより長年に亘りお客様から厚い信頼をいただいております。

また、③のCSRへの取組み強化では、内部統制システムの構築とともにCSR推進体制としてCSR推進会議（議長：社長）を設置し、下部委員会として内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、個人情報保護管理委員会、環境委員会、安全品質委員会を置き、CSRに関する整合性の取れた組織的な取組みにより社会的責任を全うできる管理体制を構築しております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉となっており、当社の企業文化の継続・発展を通して当社の社会的意義を高めるとともに、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化に繋がるものと考えております。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 1. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下の通り、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行なうことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会の勧告がある等一定の場合には、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施することがあります。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。



## 2. 本プランの内容

### (1) 本プランに係る手続き

#### ① 対象となる大規模買付等

本プランは以下の（i）又は（ii）に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行ない、又は行なおうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められている手続きに従わなければならないものとします。

- （i）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- （ii）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### ② 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

#### ③ 「本必要情報」の提供

上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を買付者等の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会及び独立委員会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

ただし、買付者等からの情報提供の迅速化と、取締役会が延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を意向表明書受領から60日間に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で直ちに「取締役会評価期間」を開始するものとします（ただし、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります。）。



#### ④ 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行なった後、その翌日を起算日として大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(i)又は(ii)の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、速やかに開示いたします。

- (i) 対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間
- (ii) その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記(i)(ii)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると当社取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行なうものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、買収防衛策発動の是非について諮問します。なお、その際に買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供いたします。

#### ⑤ 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記④の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行なうものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(i)又は(ii)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

- (i) 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記②から④までに規定する手続きを遵守しなかった場合には、原則として当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

(ii) 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

買付者等が上記②から④までに規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

#### ⑥ 取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記⑤に定める独立委員会の勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行なうものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、事前に株主意思の確認を得る旨の意見を述べた場合、当社取締役会は、株主意思確認総会における株主投票又は書面投票のいずれかの方法（以下「株主意思確認総会等」といいます。）を選択し、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合もあります。当社取締役会において株主意思確認総会等の実施を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以って満了するものとします。

株主意思確認総会等を行なう場合、当社取締役会は、株主意思確認総会又は書面投票のいずれによって株主意思の確認を行なうのかを決定した後に、投票権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「投票基準日」といいます。）を定め、これらの決定内容を速やかに情報開示します。なお、株主意思確認総会等の手続きにおいて投票権を行使することができる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、投票権は議決権1個につき1個とします。また、投票基準日は、取締役会評価期間が満了した後、実務上可能な限り最短の日とし、公告は投票基準日の2週間前までに行なうものとします。

株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は当該株主意思確認総会等における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行ない、必要な手続きを行ないます。一方、当該株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行ないます。

当社取締役会は、上記の決議を行なった場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会等を実施した場合には、投票結果その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行ないます。

#### ⑦ 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記⑥の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(i) 買付者等が大規模買付等を中止した場合又は(ii) 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものとします。

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行ないます。

#### ⑧ 大規模買付等の開始

買付者等は、上記①から⑥に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

#### (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1)⑥に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行なうこととします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1)⑦に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1)⑦に記載の決議を行なった場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

#### (3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、当社第112回定時株主総会において承認が得られましたので、当該有効期間を平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

#### IV. 上記Ⅱ及びⅢの取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記Ⅱ及びⅢの取組みが上記Ⅰの基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記Ⅲ 1. に記載の通り、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社第112回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たことにより継続しておりますが、上記Ⅲ 2. (3)に記載した通り、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの継続・変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記Ⅲ 2. (1)に記載の通り、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(5) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記Ⅲ 2. (3)に記載の通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

---

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                | <b>(負 債 の 部)</b>   |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>40,822</b>  | <b>流 動 負 債</b>     | <b>25,120</b>  |
| 現金及び預金           | 7,547          | 支払手形及び営業未払金        | 9,694          |
| 受取手形及び営業未収金      | 20,312         | 短期借入金              | 8,287          |
| 有価証券             | 7,899          | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,081          |
| 貯蔵品              | 99             | 1年内償還予定の社債         | 31             |
| 前払費用             | 564            | 未払金                | 899            |
| 繰延税金資産           | 611            | 未払費用               | 1,680          |
| その他              | 3,790          | 未払法人税等             | 1,114          |
| 貸倒引当金            | △4             | 未払消費税等             | 400            |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>73,559</b>  | 賞与引当金              | 1,375          |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>47,867</b>  | 役員賞与引当金            | 3              |
| 建物及び構築物          | 23,538         | その他                | 550            |
| 機械装置             | 2,112          | <b>固 定 負 債</b>     | <b>21,040</b>  |
| 車両               | 908            | 社債                 | 5,023          |
| 工具器具備品           | 87             | 長期借入金              | 11,655         |
| 土地               | 20,239         | 繰延税金負債             | 2,302          |
| リース資産            | 904            | 役員退職慰労引当金          | 16             |
| 建設仮勘定            | 76             | 退職給付に係る負債          | 212            |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>2,745</b>   | 資産除去債務             | 682            |
| ソフトウェア           | 398            | その他                | 1,146          |
| のれん              | 1,839          | <b>負 債 合 計</b>     | <b>46,160</b>  |
| その他              | 507            | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>22,947</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>64,276</b>  |
| 投資有価証券           | 16,906         | 資本金                | 9,117          |
| 長期貸付金            | 363            | 資本剰余金              | 7,849          |
| 長期前払費用           | 58             | 利益剰余金              | 49,795         |
| 繰延税金資産           | 91             | 自己株式               | △2,486         |
| 退職給付に係る資産        | 10             | その他の包括利益累計額        | 3,855          |
| その他              | 5,540          | その他有価証券評価差額金       | 4,201          |
| 貸倒引当金            | △23            | 為替換算調整勘定           | △123           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>114,382</b> | 退職給付に係る調整累計額       | △222           |
|                  |                | 非支配株主持分            | 90             |
|                  |                | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>68,222</b>  |
|                  |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>114,382</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 営 業 収 益                 |     | 99,902 |
| 営 業 原 価                 |     | 90,809 |
| 営 業 総 利 益               |     | 9,092  |
| 販売費及び一般管理費              |     | 3,799  |
| 営 業 利 益                 |     | 5,293  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 425 |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益     | 212 |        |
| 雑 収 入                   | 220 | 859    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 219 |        |
| 雑 損 失                   | 69  | 288    |
| 経 常 利 益                 |     | 5,864  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 103 |        |
| 補 助 金 収 入               | 124 | 227    |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 76  |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 15  |        |
| 減 損 損 失                 | 0   |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 120 | 213    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 5,878  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 1,992  |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | △95    |
| 当 期 純 利 益               |     | 3,981  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |     | 3      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |     | 3,978  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年4月1日 残高                  | 9,117   | 7,849     | 46,683    | △2,477  | 61,172      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △865      |         | △865        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 3,978     |         | 3,978       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 0         |           | 0       | 1           |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △9      | △9          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 0         | 3,112     | △8      | 3,103       |
| 平成28年3月31日 残高                 | 9,117   | 7,849     | 49,795    | △2,486  | 64,276      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                      |                              | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|------------------------------|------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>額 調 整 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |           |
| 平成27年4月1日 残高                  | 6,131                 | △98                | 84                   | 6,117                        | 89               | 67,379    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                      |                              |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                    |                      | －                            |                  | △865      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                    |                      | －                            |                  | 3,978     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |                    |                      | －                            |                  | 1         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                    |                      | －                            |                  | △9        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △1,930                | △24                | △307                 | △2,262                       | 1                | △2,261    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1,930                | △24                | △307                 | △2,262                       | 1                | 842       |
| 平成28年3月31日 残高                 | 4,201                 | △123               | △222                 | 3,855                        | 90               | 68,222    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社

24社

丸十運輸倉庫㈱、丸全水戸運輸㈱、丸全北海道運輸㈱、マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド、丸全京浜物流㈱、丸全中部物流㈱、丸全関西物流㈱、丸全鹿島物流㈱、丸全京葉物流㈱、昭和物流㈱、昭和アルミサービス㈱、S A S ロジスティックス㈱、㈱スマイルライン、丸全港運㈱、丸全流通サービス㈱、丸全茨城流通㈱、丸全九州運輸㈱、武州運輸倉庫㈱、丸全関西流通㈱、丸全中部流通㈱、丸全トランスパック㈱、鹿島タンクターミナル㈱、丸全電産ロジステック㈱、丸全電産儲運(平湖)有限公司

##### (2) 非連結子会社

12社

丸全川崎運輸㈱ 他

11社

非連結子会社12社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社

2 社

国際埠頭㈱、丸全商事㈱

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

16社

徐州丸全外運有限公司、丸全川崎運輸㈱ 他

14社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### (3) 持分法適用会社の決算日等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちマルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド及び丸全電産儲運(平湖)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

貯蔵品

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

###### ④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保付債務（すべて財団抵当に係るもの）

|         |          |            |
|---------|----------|------------|
| 建物及び構築物 | 1,461百万円 | (1,461百万円) |
| 機械装置    | 225百万円   | (225百万円)   |
| 土地      | 3,072百万円 | (1,525百万円) |
| 計       | 4,760百万円 | (3,212百万円) |

上記に対応する債務

|               |          |            |
|---------------|----------|------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 856百万円   | (644百万円)   |
| 長期借入金         | 3,131百万円 | (2,926百万円) |

上記のうち、（ ）内書は港湾運送事業、道路交通事業財団抵当権及び工場財団抵当権並びに当該債務を示しております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 63,155百万円

#### 3. 圧縮記帳

当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、建物82百万円、土地38百万円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 159百万円 |
| 機械装置    | 60百万円  |
| 土地      | 38百万円  |

#### 4. 偶発債務

##### (1) 保証債務額

|               |        |
|---------------|--------|
| (株)ワールド流通センター | 148百万円 |
| 青海流通センター(株)   | 4百万円   |
| 計             | 153百万円 |

##### (2) 受取手形裏書譲渡高 53百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式数    | 千株            | 千株           | 千株           | 千株           |
| 普通株式      | 98,221        | —            | —            | 98,221       |
| 合計        | 98,221        | —            | —            | 98,221       |
| 自己株式      |               |              |              |              |
| 普通株式(注)   | 8,734         | 21           | 2            | 8,754        |
| 合計        | 8,734         | 21           | 2            | 8,754        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り21千株であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し2千株であります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 455,803千円 | 5.0 円        | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月9日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 410,182千円 | 4.5 円        | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 |

### (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の<br>総 額 | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|--------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金  | 501,277千円   | 5.5 円        | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金 472百万円

未払事業税 86

その他 80

繰延税金資産小計 640

評価性引当額 △28

繰延税金資産計 611

繰延税金資産（固定）

退職給付に係る負債 66

資産除去債務 189

投資有価証券評価損 62

役員退職慰労引当金 24

その他 211

繰延税金資産小計 554

評価性引当額 △223

繰延税金資産計 330

繰延税金負債（固定）

固定資産買換圧縮積立金 △669

その他有価証券評価差額金 △1,785

資産除去債務に対応する除去費用 △67

退職給付に係る資産 △3

その他 △16

繰延税金負債計 △2,542

繰延税金負債の純額 △1,599

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業資金にかかる資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

社債は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対照表計上額(*) | 時 価 (※)  | 差 額  |
|-----------------------------|---------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金                  | 7,547         | 7,547    | —    |
| (2) 受取手形及び営業未収金             | 20,312        | 20,312   | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 20,408        | 20,408   | —    |
| (4) 支払手形及び営業未払金             | (9,694)       | (9,694)  | —    |
| (5) 短期借入金                   | (8,287)       | (8,287)  | —    |
| (6) 社債                      | (5,054)       | (5,305)  | △250 |
| (7) 長期借入金                   | (12,737)      | (12,939) | △201 |

(※) 負債に計上されるものについては、( ) で示しています。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (4) 支払手形及び営業未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債については1年内償還予定の社債31百万円が含まれています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金1,081百万円が含まれています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,397百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、倉庫(土地を含む)を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は180百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位: 百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 2,645      | 3,703 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 761円52銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 44円46銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 38円97銭  |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 31,837 | 流 動 負 債                 | 20,251 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,600  | 営 業 未 払 金               | 8,312  |
| 取 手 形 金           | 1,085  | 短 期 借 入 金               | 7,817  |
| 営 業 未 収 金         | 15,709 | 1年内返済予定の長期借入金           | 842    |
| 有 価 証 券           | 6,999  | 1年内償還予定の社債              | 31     |
| 貯 蔵 品             | 79     | リ ー ス 債 務 金             | 36     |
| 前 払 費 用           | 332    | 未 払 金                   | 560    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 341    | 未 払 費 用                 | 707    |
| 短 期 貸 付 金         | 1,000  | 未 払 法 人 税 等             | 867    |
| 未 収 入 金           | 136    | 未 払 消 費 税 等             | 194    |
| 仮 払 金             | 14     | 預 り 金                   | 93     |
| 立 替 金             | 840    | 前 受 収 益                 | 74     |
| 信 託 受 益 権 金       | 2,699  | 賞 与 引 当 金               | 714    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4     | 固 定 負 債                 | 19,089 |
| 固 定 資 産           | 68,044 | 社 債                     | 5,023  |
| 有 形 固 定 資 産       | 39,333 | 長 期 借 入 金               | 10,733 |
| 建 構 物             | 18,592 | リ ー ス 債 務 金             | 91     |
| 機 械 装 置           | 948    | 繰 延 税 金 負 債             | 2,323  |
| 車 両               | 1,804  | 長 期 未 払 金               | 66     |
| 工 具 器 具 備 品       | 322    | 資 産 除 去 債 務 他           | 502    |
| 土 地               | 44     | そ の                     | 347    |
| リ ー ス 資 産         | 119    | 負 債 合 計                 | 39,340 |
| 建 設 仮 勘 定         | 17,470 | (純 資 産 の 部)             |        |
| 無 形 固 定 資 産       | 837    | 株 主 資 本                 | 56,535 |
| 借 地 権             | 415    | 資 本 金                   | 9,117  |
| 商 標 権             | 1      | 資 本 剰 余 金               | 7,845  |
| 電 話 加 入 権         | 8      | 資 本 準 備 金               | 7,842  |
| 施 設 利 用 権         | 17     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3      |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 390    | 利 益 剰 余 金               | 41,463 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 4      | 利 益 準 備 金               | 1,658  |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 27,873 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 39,805 |
| 投 資 有 価 証 券       | 13,127 | 特定資産買換圧縮積立金             | 1,517  |
| 関 係 会 社 株 式       | 9,478  | 退 職 給 与 積 立 金           | 300    |
| 出 資 金             | 29     | 別 途 積 立 金               | 34,493 |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 315    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,494  |
| 長 期 貸 付 金         | 502    | 自 己 株 式                 | △1,891 |
| 長 期 前 払 費 用       | 49     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 4,006  |
| 前 払 年 金 費 用       | 214    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,006  |
| 差 入 保 証 金         | 1,505  | 純 資 産 合 計               | 60,541 |
| 有 期 年 金 保 険       | 2,681  | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 99,882 |
| そ の 他             | 111    |                         |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △140   |                         |        |
| 資 産 合 計           | 99,882 |                         |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 営 業 収 益               |     | 77,621 |
| 営 業 原 価               |     | 71,119 |
| 営 業 総 利 益             |     | 6,501  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 2,061  |
| 営 業 利 益               |     | 4,440  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 600 |        |
| 雑 収 入                 | 119 | 720    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 173 |        |
| 雑 損 失                 | 47  | 220    |
| 経 常 利 益               |     | 4,939  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 37  |        |
| 補 助 金 収 入             | 124 | 161    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 40  |        |
| 減 損 損 失               | 0   |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 120 | 162    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 4,939  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 1,582  |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     | △45    |
| 当 期 純 利 益             |     | 3,402  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |          |         |           |             |         |        |         |        |        |         |
|---------------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-------------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |             |         |        |         | 自己株式   | 株主資本合計 |         |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |         |        |         |        |        | 利益剰余金合計 |
|                                 |         |           |          |         |           | 特定資産買換圧縮積立金 | 退職給付積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |        |        |         |
| 平成27年4月1日 残高                    | 9,117   | 7,842     | 2        | 7,845   | 1,658     | 1,517       | 300     | 32,493 | 2,957   | 38,926 | △1,883 | 54,006  |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |          |         |           |             |         |        |         |        |        |         |
| 特定資産圧縮積立金の取崩                    |         |           |          | —       |           | △35         |         |        | 35      | —      |        | —       |
| 税率変更に伴う<br>固定資産圧縮積立金の変動額        |         |           |          | —       |           | 34          |         |        | △34     | —      |        | —       |
| 剰余金の配当                          |         |           |          | —       |           |             |         |        | △865    | △865   |        | △865    |
| 別途積立金の積立                        |         |           |          | —       |           |             |         | 2,000  | △2,000  | —      |        | —       |
| 自己株式の処分                         |         |           | 0        | 0       |           |             |         |        |         | —      | 0      | 1       |
| 自己株式の取得                         |         |           |          | —       |           |             |         |        |         | —      | △9     | △9      |
| 当期純利益                           |         |           |          | —       |           |             |         |        | 3,402   | 3,402  |        | 3,402   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |          | —       |           |             |         |        |         | —      |        | —       |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | 0        | 0       | —         | △0          | —       | 2,000  | 537     | 2,536  | △8     | 2,528   |
| 平成28年3月31日 残高                   | 9,117   | 7,842     | 3        | 7,845   | 1,658     | 1,517       | 300     | 34,493 | 3,494   | 41,463 | △1,891 | 56,535  |

|                                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成27年4月1日 残高                                        | 5,826            | 5,826                  | 59,833    |
| 事業年度中の変動額                                           |                  |                        |           |
| 特定資産圧縮積立金の取崩                                        |                  | —                      | —         |
| 税率変更に伴う<br>固定資産圧縮<br>積立金の変動額                        |                  | —                      | —         |
| 剰余金の配当                                              |                  | —                      | △865      |
| 別途積立金の積立                                            |                  | —                      | —         |
| 自己株式の処分                                             |                  | —                      | 1         |
| 自己株式の取得                                             |                  | —                      | △9        |
| 当 期 純 利 益                                           |                  | —                      | 3,402     |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △1,820           | △1,820                 | △1,820    |
| 事業年度中の変動額合計                                         | △1,820           | △1,820                 | 708       |
| 平成28年3月31日 残高                                       | 4,006            | 4,006                  | 60,541    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金  
(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生事業年度の翌年度から費用処理することとしております。

また、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

|    |          |            |
|----|----------|------------|
| 建物 | 371百万円   | (371百万円)   |
| 土地 | 2,408百万円 | (861百万円)   |
| 計  | 2,780百万円 | (1,232百万円) |

上記に対応する債務

|               |          |            |
|---------------|----------|------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 692百万円   | (480百万円)   |
| 長期借入金         | 2,283百万円 | (2,078百万円) |

上記のうち、( )内書は港湾運送事業及び道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 48,788百万円

#### 3. 圧縮記帳

当期において、国庫補助金の受入れにより、建物82百万円、土地38百万円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 159百万円 |
| 機械装置 | 60百万円  |
| 土地   | 38百万円  |

#### 4. 偶発債務

##### (1) 保証債務額

下記の会社の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

|              |        |
|--------------|--------|
| 昭和物流㈱        | 280百万円 |
| 丸十運輸倉庫㈱      | 170百万円 |
| ㈱ワールド流通センター  | 148百万円 |
| 武州運輸倉庫㈱      | 90百万円  |
| 昭和アルミサービス㈱   | 30百万円  |
| 丸全京葉物流㈱      | 21百万円  |
| 丸全水戸運輸㈱      | 20百万円  |
| SASロジスティックス㈱ | 5百万円   |
| 青海流通センター㈱    | 4百万円   |
| 計            | 770百万円 |

##### (2) 受取手形裏書譲渡高 53百万円

#### 5. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,446百万円 |
| 長期金銭債権 | 140百万円   |
| 短期金銭債務 | 2,042百万円 |
| 長期金銭債務 | 11百万円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 2,326百万円

仕入高 16,120百万円

営業取引以外の取引高 267百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類  | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|------------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式（注） | 7,060千株     | 21千株       | 2千株        | 7,080千株    |
| 合 計        | 7,060千株     | 21千株       | 2千株        | 7,080千株    |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り21千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し2千株であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 繰延税金資産（流動）      | （百万円）  |
| 賞与引当金           | 220    |
| 未払事業税           | 68     |
| その他             | 53     |
| 繰延税金資産計         | 341    |
| 繰延税金資産（固定）      |        |
| 資産除去債務          | 153    |
| 投資有価証券評価損       | 57     |
| 関係会社貸付金評価損      | 36     |
| その他             | 86     |
| 繰延税金資産小計        | 334    |
| 評価性引当額          | △141   |
| 繰延税金資産計         | 192    |
| 繰延税金負債（固定）      |        |
| 前払年金費用          | △65    |
| 固定資産買換圧縮積立金     | △669   |
| その他有価証券評価差額金    | △1,717 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △64    |
| 繰延税金負債計         | △2,516 |
| 繰延税金負債の純額       | △1,982 |

7. 1 株当たり情報に関する注記

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 1 株当たり純資産額          | 664円26銭 |
| 1 株当たり当期純利益         | 37円33銭  |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 32円77銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥見 正 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸全昭和運輸株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥見 正 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸全昭和運輸株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に記載すべき事項はありません。

平成28年5月18日

丸全昭和運輸株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 横 田 長 生 ㊞

常勤監査役 山 形 正 治 ㊞

監 査 役（社外監査役） 斎 藤 広 志 ㊞

監 査 役（社外監査役） 岡 部 眞 純 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、長期的に安定した配当の維持を基本としながら、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案して以下のとおり期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円50銭といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は501,277,728円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金4円50銭とあわせまして、前期に比べ1円増配の10円となります。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,500,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,500,000,000円

## 第2号議案 取締役16名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役16名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | あさ い とし ゆき<br>浅 井 俊 之<br>(昭和20年6月27日生)  | 昭和43年3月 当社入社<br>平成8年10月 当社中部支店長<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役専務<br>平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）                                       | 65,000株    |
| 2          | おお にし けい じ<br>大 西 敬 二<br>(昭和22年12月21日生) | 昭和45年3月 当社入社<br>平成16年4月 当社関西支店長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成24年6月 当社代表取締役専務（現任）<br>平成24年6月 当社営業本部長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>丸全北海道運輸株式会社代表取締役社長 | 66,000株    |
| 3          | なか むら まさ ひろ<br>中 村 匡 宏<br>(昭和35年8月29日生) | 昭和62年7月 当社入社<br>平成11年4月 当社経営企画室長<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成13年6月 当社常務取締役（現任）                                                                                | 1,103,000株 |
| 4          | の ぐち さぶ ろう<br>野 口 三 郎<br>(昭和24年5月4日生)   | 昭和49年2月 当社入社<br>平成17年4月 当社鹿島支店長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>鹿島タンクターミナル株式会社代表取締役社長                                          | 61,000株    |
| 5          | か やま ひとし<br>加 山 等<br>(昭和27年2月14日生)      | 昭和49年3月 当社入社<br>平成13年12月 当社物流企画部長<br>平成21年6月 当社営業開発部長<br>平成21年6月 当社営業本部副本部長（現任）<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成27年6月 当社常務取締役（現任）                                 | 35,000株    |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略 歴、当 社 にお け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6          | すず き ひで あき<br>鈴 木 秀 明<br>(昭和27年11月23日生)  | 昭和53年3月 当社入社<br>平成20年6月 当社海外事業部長<br>平成20年6月 当社中国室長<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成25年4月 当社海外事業推進部長<br>平成27年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成27年6月 当社海外物流本部長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド取締役社長<br>丸全電産儲運(平湖)有限公司董事長 | 14,000株    |
| 7          | なか の まさ や<br>中 野 正 也<br>(昭和28年7月2日生)     | 昭和52年3月 当社入社<br>平成17年4月 当社総務部長<br>平成21年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                          | 24,000株    |
| 8          | の ぐち まさ よし<br>野 口 正 剛<br>(昭和17年3月20日生)   | 昭和39年3月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成15年6月 当社代表取締役専務<br>平成17年6月 当社代表取締役社長<br>平成24年6月 当社代表取締役会長<br>平成27年6月 当社取締役相談役(現任)                                                                        | 81,000株    |
| 9          | いし かわ けん いち<br>石 川 健 一<br>(昭和28年9月19日生)  | 昭和53年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社経理部長(現任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                      | 13,000株    |
| 10         | たか はし しゅう いち<br>高 橋 秀 一<br>(昭和30年4月21日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成21年4月 当社海運業務二部長<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年4月 当社海外営業部長<br>平成27年10月 当社海外物流部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>丸全電産ロジステック株式会社取締役副社長                                                                        | 14,000株    |
| 11         | むら た やす みち<br>村 田 安 通<br>(昭和24年1月31日生)   | 昭和46年4月 昭和電工株式会社入社<br>平成18年1月 同社執行役員就任<br>平成22年1月 同社常務執行役員就任<br>平成23年3月 同社取締役 兼 常務執行役員就任<br>平成25年3月 昭光通商株式会社常勤監査役就任<br>平成26年3月 当社顧問<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年4月 当社内部監査室長(現任)                             | 10,000株    |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 にお け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1 2        | りゅうこうでん ひで たか<br>龍 康 殿 秀 尊<br>(昭和32年5月10日生) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成23年4月 当社物流品質環境部長<br>平成24年4月 当社川崎支店長(現任)<br>平成27年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                 | 16,000株    |
| 1 3        | わか お まさ みち<br>若 尾 正 道<br>(昭和33年1月8日生)       | 昭和57年3月 当社入社<br>平成23年4月 当社関東支店長(現任)<br>平成27年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                       | 11,000株    |
| 1 4        | おか だ ひろ つぐ<br>岡 田 廣 次<br>(昭和33年12月1日生)      | 昭和57年3月 当社入社<br>平成21年6月 当社中部支店長<br>平成27年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年10月 当社関西支店長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>丸全関西流通株式会社代表取締役社長                                                                                                | 11,000株    |
| 1 5        | ない とう あき のぶ<br>内 藤 彰 信<br>(昭和23年12月12日生)    | 昭和46年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成10年7月 米国CALIFORNIA OILS CORP. 社長<br>平成14年6月 国際埠頭株式会社代表取締役社長<br>平成14年6月 株式会社ケー・エフ代表取締役社長<br>平成21年6月 国際埠頭株式会社顧問<br>平成23年6月 当社社外取締役(現任)                                                   | —          |
| *<br>1 6   | うめ わか かず こ<br>梅 若 和 子<br>(昭和21年7月18日生)      | 平成13年12月 特別非営利法人日本伝統文化交<br>流協会理事長(現任)<br>平成17年10月 Umewaka International株式会社<br>代表取締役社長<br>平成20年6月 Umewaka International株式会社<br>代表取締役(現任)<br>平成23年5月 飛騨川温泉土地株式会社代表取<br>締役社長<br>平成27年2月 飛騨川温泉土地株式会社代表取<br>締役(現任) | —          |

(注) 1. \*印は、新任の取締役候補者であります。

- 野口三郎氏は、鹿島タンクターミナル株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と継続的な取引があります。また、鈴木秀明氏は、上記の〔重要な兼職の状況〕とは別に、PT.Maruzen Samudera Taiheiyo (マルゼン・サムデラ・タイヘイヨー) の代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社と継続的な取引があります。その他の各候補者につきましては、当社との間に特別の利害関係はありません。
- 内藤彰信および梅若和子の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 内藤彰信氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 内藤彰信氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 梅若和子氏は、飛騨川温泉土地株式会社の代表取締役として長年の経営に携わり、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルかつ女性の視点から、当社の経営を監督していただくと共に、今後さらに推進すべく女性の活躍に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は、内藤彰信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、事業報告中の「2. 会社の現況（3）会社役員の状況」における「③社外役員に関する事項」の「ハ、責任限定契約の内容の概要」（13頁）に記載のとおりであり、内藤彰信氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、梅若和子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、内藤彰信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。内藤彰信氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として継続する予定であります。また、梅若和子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
9. 候補者16名のうち新任候補者梅若和子氏を除く15名は、現在当社の取締役であり、当社における担当につきましては、事業報告中の「2. 会社の現況（3）会社役員の状況」における「①取締役および監査役の状況」（11頁）に記載のとおりであります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                      | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | やま が た ま さ はる<br>山 形 正 治<br>(昭和22年8月13日生) | 昭和45年3月 当社入社<br>平成10年4月 当社経理部長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成24年6月 当社常勤監査役（現任）                                                        | 40,000株          |
| *<br>2     | しぶ や やす ひろ<br>澁 谷 康 弘<br>(昭和36年2月3日生)     | 昭和58年4月 株式会社横浜銀行入行<br>平成22年4月 同行執行役員融資部長<br>平成24年5月 同行執行役員<br>平成25年6月 同行取締役執行役員<br>平成28年4月 同行取締役（現任）                                             | —                |
| *<br>3     | たけ うち のぶ ゆき<br>竹 内 伸 行<br>(昭和32年6月1日生)    | 昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社<br>平成21年6月 同社執行役員京都支店長兼京都中央支店長<br>平成23年6月 同社常務執行役員<br>平成25年6月 同社専務取締役<br>平成27年6月 三菱UFJ不動産販売株式会社代表取締役社長（現任） | —                |
| 4          | おか べ ま すみ<br>岡 部 眞 純<br>(昭和10年12月9日生)     | 昭和39年4月 弁護士登録<br>平成7年6月 当社社外監査役（現任）                                                                                                              | —                |

- （注） 1. \*印は、新任の監査役候補者であります。
2. 当社は、岡部眞純氏が所属している法律事務所と顧問契約をしております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 澁谷康弘、竹内伸行および岡部眞純の3氏は社外監査役候補者であります。
4. 澁谷康弘、竹内伸行および岡部眞純の3氏を社外監査役候補者とした理由は、澁谷康弘氏は株式会社横浜銀行の取締役として、また、竹内伸行氏は三菱UFJ信託銀行株式会社の専務取締役として、経営に深く参画された経験に基づき、社外監査役として客観的な監査の目をもった意見を述べていただき、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待したためであります。また岡部眞純氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての活動により深い専門知識と経験を有しておられることから、社外監査役として取締役会、監査役会で適法性を含め適切な助言を頂けるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。



5. 澁谷康弘、竹内伸行および岡部眞純の3氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
6. 澁谷康弘、竹内伸行および岡部眞純の3氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 澁谷康弘、竹内伸行および岡部眞純の3氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
8. 岡部眞純氏は、現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって21年となります。
9. 当社は、岡部眞純氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、事業報告中の「2. 会社の現況（3）会社役員の状況」における「③社外役員に関する事項」の「ハ、責任限定契約の内容の概要」（13頁）に記載のとおりであり、岡部眞純氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、澁谷康弘、竹内伸行の両氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

[illegible]



## 第114回定株主総会会場のご案内図

会場…横浜市中区尾上町一丁目 8 番地 関内新井ビル11階

関内新井ホール

電話 045-681-6763

- J R 線／関内駅下車徒歩 2 分
- 横浜市営地下鉄／関内駅下車徒歩 1 分
- みなとみらい線／日本大通り駅下車徒歩10分
- バス／市庁前下車徒歩 1 分

